

【更新したもの】

台風や大雪などの自然災害により影響が出る場合の登校について

台風や大雪などの影響で登校に支障が予想される場合は、前日もしくは当日に緊急の連絡がない限り、以下の基準に従って登校すること。

- 午前6時の時点で調布市または三鷹市に、
各種特別警報（警戒レベル5）
各種危険警報（警戒レベル4）
氾濫警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報
のうちいずれか1つが発令されていれば自宅待機とする。

	氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

- 正午までに解除された場合には、解除された時点で安全を確認して登校する。
- 正午までに解除されない場合には、臨時休校とする。



<参照HP>

国土交通省 気象庁：気象庁≫防災情報≫気象警報・注意報≫東京都

<注意>

※居住地区に上記警報が発令されている場合、または発令されていなくても、登校が危険だと保護者が判断した場合は登校を見合わせる。その際は、Classiを通じて、保護者から連絡を入れること。

※登校の際には状況（居住地区のみに警報が発令されている場合や、公共交通機関の状況等）をよく考えて、無理をせず、安全を優先させること。

※登校途中で警報の発令を知った場合は、自宅と学校のいずれかで安全に到着できる方に向かうこと。

※電話回線が混雑するため、学校への電話での問い合わせは、原則として行わないこと。